

仕様書

1. 納入品目【選定品】

サーモフィッシャーサイエンティフィック(ライフテクノロジーズジャパン)製
SeqStudio ジェネティックアナライザコンピューター付システム SEQ-D-CP23 一式

2. 仕様

2-1. シーケンサー本体

- ① キャピラリー電気泳動部は、蛍光ジデオキシ法により得られた4色の蛍光で標識された反応生成物を、4本キャピラリーで同時電気泳動・解析を行なえること。
- ② 複数のアプリケーションの解析を、同一キャピラリー、ポリマーを使用して行なうことができること。
- ③ キャピラリー・ポリマー・バッファー・ポンプを内蔵したカートリッジタイプの消耗品を用いること。
- ④ ポリマー・ゲルポンプには、自動ポリマー充填システムを採用していること。
- ⑤ サンプルトレイには、0.2mLの96ウェルプレートまたは8連チューブをセットできること。
- ⑥ 寸法はシーケンサー本体の寸法は、横幅 50cm x 奥行 65cm x 高さ 45cm 以内であること。

2-2. 制御解析用コンピュータ

- ① 機器を制御・解析用の各ソフトウェアの動作が確認されていること。
- ② OS は Windows10 以上の性能を有していること。
- ③ CPU の性能は Intel Core i7-8700 相当以上の処理速度を有していること。
- ④ モニターのサイズは 19 インチ以上であること。

2-3. ソフトウェア

- ① 機器本体により収集されたデータから、塩基配列解析決定・編集・再解析を行うシーケンス解析用ソフトウェアが付属していること。
- ② 機器本体により収集されたデータから、DNA フラグメントのサイズ・アレルコール行う、ジェノタイピング解析用ソフトウェアが付属していること。
- ③ 複数のサンプルファイルを短時間に簡単かつ高精度な変異解析を行う、リシーケンス用ソフトウェアが付属していること。
- ④ DNA シーケンスから、SNP 検出、ミューテーション解析用ソフトウェアが付属していること。

3. 納入に関する付帯作業について

3-1. 納入場所

公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス 生物資源学部棟 1 階 BN112

3-2. 納入期限

2024 年 12 月 27 日

3-3. 設備要件搬入

- ① 電源は、単相 100V、60Hz の AC 電源である。これ以外の電源で稼働する装置には電源変換、周波数変換などの設備を用意することとし、これに要する経費を含むこと。

- ② コンセントの形状の違いは、受注者で変換アダプターを用意すること。

3-4. 搬入、据付、配線、調整等

本装置を指定設置場所に搬入し、据付、配線、調整ならびにソフトウェアのインストールを行い、各機器の動作確認を行うこと。

3-5. その他

- ① 納入については、業務に支障のないように配慮し、計画的に行うこと。
- ② 本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように努め、必要であれば納入経路に養生を施すこと。
- ③ 本件調達物品を本学職員により指定された場所へ納入し、据付、調整等、本機器正常に稼働するために必要な作業を行うこと。
- ④ 他で使用履歴がないものであること。
- ⑤ 引渡し後、速やかに使用できる状態で納入すること。
- ⑥ 発生材の処理については、廃棄物の処理および清掃に関する法律、その他関係法令に従い適切に処理すること。

4. その他の事項

- ① 見積り額には、搬入・設置費および現行品の撤去費を含めること。
- ② 本件調達物品が正常に作動するために、納入後1年間は保守管理を無償で行うこと。
- ③ 納入・設置時に既存の設備に不具合が生じないようにすること。また、不具合が生じた時には落札業者の負担により原状回復を行うこと。
- ④ 本機器の搬入、据付、通配線、調整等については本学職員の指示に従って行うこと。
- ⑤ 操作マニュアルは1部以上提出すること。
- ⑥ 引渡し完了後、納入者の立ち合いにより、本学担当教員学生に対して取扱説明を行うこと。

5. 機種選定条件

- ① 操作性、保守性および信頼性に十分配慮されていること。
- ② 発注仕様書の記載事項は全て、必須事項とする。

6. 電気的特性

本システムを設置する部屋には、必要な電源が供給されているものとし、以下の電気的条件のもとで機能が正常に動作しなければならない。

A C電源電圧 100V $\pm$ 10V、 A C電源周波数 60Hz $\pm$ 1Hz

7. 保守サービス体制について

- ① 本仕様の一部或いは全部を他社で満たしている場合にも、これらの製品のアフターサービス、メンテナンス等落札業者が責任を持つこと。
- ② 本仕様書に関する機器について、迅速なサービス提供が可能なこと。
- ③ ハードウェア、OSおよび付属ソフトの機能について不明な点がある場合、電話、FAXで問い合わせが可能なこと。
- ④ ハードウェアに精通した保守要員(CE)を確保できること。なお、納品時に故障連絡先、保守連絡体制図を提出すること。

- ⑤ 取り扱い説明に関する教育訓練は本学が指定する日時、場所で行うこと。
- ⑥ 日本語の操作マニュアルを提供すること。
- ⑦ 納入物件の引渡し後1年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合(消耗品は除く)には、無償にて修理または代品を納入するものとする。

8. 保守の範囲について

保守サービスの対象は、納入した機器に限るものとし、その範囲は調整を含む障害部品交換とする。納入者は、ここに定める保守および障害復旧作業を行った時は、速やかに書面により発注者に報告するものとする。

9. 保守の例外

以下の各号に定める事項が起こった場合は保守の範囲に含まれないものとする。

- 1) 天災、地変、その他納入者の責に帰すことのできない事由により生じた故障の修理。
- 2) 発注者の不適切な機器の使用、または取扱による故障の修理。